

H22 年度口述試験受験者向け口述練習会のお知らせ

弁理士同友会

H22 年度口述試験受験者各位

拝啓 貴下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弁理士同友会では、平成 22 年度弁理士試験口述試験受験予定者に向けて口述練習会を開催いたします。

近年の口述試験は単なる面接とは異なり、一朝一夕の対策ではクリアできない状況となっており、短答試験・論文試験と同様に、事前にしっかりとした準備が必要であることはご認識されていることと思います。

しかしながら、口答試問という試験の特質上、いかに知的財産法の知識を有していても試験に近い雰囲気での実践練習を行わないことには自分の実力が計れず、対策が立て難い試験であることも確かです。

そこで、弁理士同友会では、受験生の皆さんの少しでもお役に立てればと考え、本年度より、隔週で口述練習会を開催することと致しました。

本会は、受験生の皆さんが

- (1) 試験に近い雰囲気での実践練習を積めること
 - (2) 勉強計画を立てやすく、予習・復習により学習効果が期待できること
 - (3) 費用的な負担をなるべくかけずに、練習会に参加できること
- という 3 つの点に着眼し、これらを実現できるような会とすることを目的としています。

その具体的な方法として

- (1) 当会所属の弁理士を講師とし練習会形式とすること (複数回巡回できます)
 - (2) 隔週で継続的に実施し出題分析に基づき毎回一定の範囲を指定して出題すること
 - (3) 営利団体ではない会派だからできる価格設定であること
- により実施します。

受験生の皆さんにおかれましては、下記の詳細をご参照いただき、当会の口述練習会に是非ご参加下さい。

敬具

お申込みは、下記の必要事項をメールにて茜ヶ久保宛

koji.akanegakubo [A T] nifty.com

までご送信下さい ([A T] を @ に替えて送信してください。)

===== (申込み事項) =====

<H22 口述練習会>

《お名前》

《E-MAIL》

《参加回数》 第 1 回 (3/31) 第 2 回 (4/14) 継続的参加希望

回数は、1 回、2 回、継続のいずれかを残して下さい。

===== (申込み事項) =====

【H22 年度口述試験受験者向け口述練習会 詳細】

[日時・出題範囲]

(出題範囲は、ニーズにより変更する場合があります。)

- 第 1 回：平成 22 年 3 月 31 日 (水) 19:00 ~ 21 : 00 特許：無効、訂正、審判手続
- 第 2 回：平成 22 年 4 月 14 日 (水) 19:00 ~ 21 : 00 意匠：(後日公表)
- 第 3 回：平成 22 年 4 月 28 日 (水) 19:00 ~ 21 : 00 商標：(後日公表)
- 第 4 回：平成 22 年 5 月 10 日の週 19:00 ~ 21 : 00 特許：(後日公表)
- 第 5 回：平成 22 年 5 月 24 日の週 19:00 ~ 21 : 00 意匠：(後日公表)
- 第 6 回：平成 22 年 6 月 7 日の週 19:00 ~ 21 : 00 商標：(後日公表)
- 第 7 回：平成 22 年 6 月 21 日の週 19:00 ~ 21 : 00 特許：(後日公表)
- 第 8 回：平成 22 年 7 月 5 日の週 19:00 ~ 21 : 00 意匠：(後日公表)
- 第 9 回：平成 22 年 7 月 20 日の週 19:00 ~ 21 : 00 商標：(後日公表)
- 第 10 回：平成 22 年 8 月 2 日の週 19:00 ~ 21 : 00 特許：(後日公表)
- 第 11 回：平成 22 年 8 月 16 日の週 19:00 ~ 21 : 00 意匠：(後日公表)
- 第 12 回：平成 22 年 8 月 23 日の週 19:00 ~ 21 : 00 商標：(後日公表)

[会場]

弁理士会館会議室 (初回は、3 階 A B 会議室)

東京都千代田区霞ヶ関 3 丁目 4 番 2 号 03-3581-1211

http://www.jpaa.or.jp/about_us/location/map_tokyo.html

[会費] 3,000 円

[定員] 各回とも 50 名程度

[担当講師] 同友会会員講師 (試験委員経験者も含まれます)

[問い合わせ先] 副幹事長 茜ヶ久保公二 (koji.akanegakubo [A T] nifty.com)

[備考]

出題は、基本的には体系的ではなく、現行試験制度 (H14 移行) における出題回数分析に基づき、頻出分野を主として、例えば「平成 20 年改正事項」の特集など、テーマを決めて出題したり、特に特実法では「総則」「罰則」「再審」等の稀出分野を特集して扱うなど工夫します。

問題は、条文の文言を問う基本事項から難問といえる応用事項まで幅広く含みます。

(全員が実務家講師であるため、実務的なアドリブ問題も出題されます。)

試験ブースを 6 テーブル程度用意し、各々のブースで出題する問題を変更します。時間内で可能な限りブースを回って頂きます。特に時間指定はないため、お仕事の終了時刻等に合わせてお越し下さい。

20:30 ごろまでを練習時間とし、21:00 ごろより、各講師より全体講評を行ないます。

各講師の違った視点による評価を聞くことができます。

(複数回に 1 回は、講師に試験委員経験者を含むよう、調整中です。)